

平成 24 年 3 月

第 2 号

きらら

とちぎ



男女共同参画写真コンテスト 最優秀賞「ふれあい」石川利方さん



男女共同参画

編集／きららとちぎ編集員
(栃木市男女共同参画地域推進員)
発行／栃木市生活環境部女性青少年課

〒328-0031
栃木市日ノ出町14番36号 栃木市市民会館内
TEL 0282 (24) 0351 FAX 0282 (24) 0353

参画推進条例」

活力のある「栃木市のまちづくり」 —

平成 23 年4月1日施行

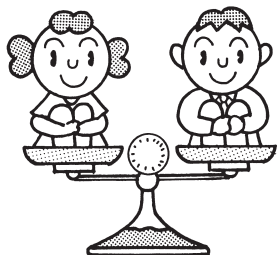
市・市民・事業者・教育関係者の皆さんの責務を定めました

市民としての責務 (市・事業者・教育関係者の責務は略)

「男女共同参画に対する理解を深め、家庭・学校・地域・職場その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、主体的かつ積極的に取り組むとともに、市が実施する施策に協力するよう努めなければならない」と求めています。

栃木市では、次のような取組をします

- * 男女共同参画基本計画の策定。策定にあたって市民・事業者・教育関係者の意見が反映されるよう努めます
- * 総合的、計画的に取り組むための推進体制を整備します
- * 審議会など委員の委嘱・任命に当たって、積極的改善措置を講じ、男女の均衡を図るよう努めます



性別による権利侵害の行為を禁止しました

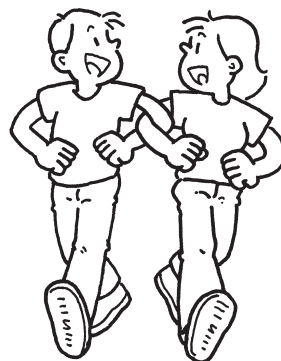
- * 男女共同参画を進めるためには、男女が互いに人権を尊重することが重要です。その人権を侵害する次の行為を禁止しました
 - ・性別による差別的扱い
 - ・セクシュアル・ハラスメント
 - ・ドメスティック・バイオレンス (DV)
 - ・その他男女間における暴力的行為
- * 市民への公的な情報に、固定的な性別役割分担、男女間の暴力的行為を助長したり連想させる表現に対する配慮を求めています

男女共同参画審議会を設置しました

- * 市の策定する男女共同参画基本計画や、男女共同参画の推進に関する必要な事項を審議します
- * 市長に意見を述べることができます



- * すべての施策において、男女共同参画の推進に配慮します
- * 男女共同参画の理解を深めるための啓発活動を進めます
- * 率先して行動する人材を育成します
- * 民間活動との連携を図り、情報などを提供します
- * 施策を効果的に推進するための調査研究をします
- * 毎年、男女共同参画の推進状況を公表します
- * 施策に対する意見や、推進を阻害する要因による人権の侵害に関する相談について、市長に申し出ることができます



ここに掲載してある条例は全文ではありません。条例の内容は栃木市のホームページに公表されています。ぜひご覧ください。 <http://www.city.tochigi.lg.jp>

「栃木市男女共同

— 個人の尊重と男女平等を基礎とした豊かで

「男女共同参画社会」とは、男女が、性別による固定的な役割分担意識をなくし、家庭や地域、職場など社会のさまざまな場面で認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を発揮することができるような社会を言います。

栃木市・市民・事業者・教育関係者の皆さんが、男女共同参画を進めていく上で、基本となる考え方について共通理解をし、互いに協力・協働して取り組むことができるよう、その枠組みを示したものとして、**推進条例**ができたのです

条例の基本理念

「男女共同参画社会」づくりを進めるための6つの考え方をまとめました

①男女の人権が尊重されること

男女が性別により差別されことなく、個人としての能力を発揮できるように男女の人権が尊重されること

②社会における活動の自由な選択

一人ひとりがどのような生き方をするかを自ら選択することができるように、社会の制度や慣行のあり方を考えること



③政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、さまざまな政策や方針と一緒に考え決定するようにしていくこと

④家庭生活と他の活動の両立

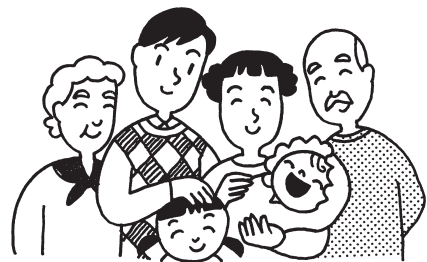
家族を構成する男女が、互いに協力して育児・介護などの家庭における役割を果たしながら、働くことと地域活動をするものの両立が図れるようにすること

⑤男女の生涯にわたる健康生活の確保

男女が互いの性についての理解を深め、双方の意志が尊重されることで、安全な妊娠・出産が出来るようにすること、また、生涯にわたって健康な営みができるようにすること

⑥国際社会の動向をふまえた取組

男女共同参画の推進は、国際社会に共通する課題です。故に国際的な取組みと歩調を合わせながら進めること



今後は、この条例に基づき、市・市民・事業者・教育関係者が協力して男女共同参画を推進し、望ましい「男女共同参画社会 栃木市」を実現しなければなりません。

とちぎ 男女共同参画の つどいの

平成23年6月25日
栃木市大平文化会館

テーマ「男女共同参画」

〇標語コンテスト表彰

最優秀賞

「男のくせに 女のくせに」

そんな言葉はさようなら」
家中小5年 軽部 陽美さん

優秀賞

「男の仕事 女の仕事」

決めつけないで」
大宮北小5年 寺内 大河さん

「イクメンと よばれてうれしい」

うちのパパ」
大平中央小5年 圓城 里華さん

「認め合おう 人間だもの」

十人十色」
合戦場小5年 町田 陽菜さん

「ぼくたちが 必ずつくる」

男女格差のない未来」
合戦場小5年 山本 隆雅さん

「男でも 女でも 出来る事から」

進んで参加」
合戦場小5年 湯田 愁佳さん

〇写真コンテスト表彰

最優秀賞

最優秀賞は表紙掲載

「ふれあい」 石川 利方さん

優秀賞

鶴飼 信行さん



「充実した大型連休!!」

優秀賞

清水 文枝さん



「パパと絵本」

講話

「知ってますかデートDV」

「私もあなたも大切に」

講師

認定NPO法人

サバイバルネット・ライフ

代表 仲村 久代氏



「おおひら男女共同参画をすすめる会」
による創作劇の一場面

「つどいに参加して」

☆デートDVというテーマの寸劇は、殴ったり叩いたりなどのシーンがなく、気持ちなどのように侵害されていくのが良く表現されていた

☆ごく普通の日常でDVが隠れているという事に気づいた
☆自立が基本、妻が経済的に自立していないことが問題

☆悩みがあった時、何事も相談できる友達を作っておくとい

☆家庭教育が

重要だが学

校側も授業

に取り入れ

るなど、社会

全体でもつ

と関心をも

つようにし

たい

☆身近にDVで離婚した女性がいますので怖さは強く感じている
☆被害者にも加害者にもならないように、子どもに接したい
☆この寸劇を中高生が観て、自分の事として考えてもらいたい
☆年代・立場の違う人が集まり、色々話し合え大変参考になった



第7回 北関東男女共同 参画会議

inとちぎ

平成23年7月10日
栃木市市民会館



東日本大震災復興コール「頑張ろう日本」が叫ばれる中で、群馬県・茨城県・栃木県から153名の参加のもと「地域・ひと・男女共同参画」さらなる連携・さらなる対話で地域が変わる」のテーマで会議が開催されました。

水戸男女共同参画を考える会代表・中村栃木市消防長・長島栃木市消防防災課長がそれぞれの立場から発言しました。最後に、庄子さんから、「東日本大震災の体験から日頃の備え、地域と行政の協力が大切。震災の早めの収束を願う。」との総括がありました。

『地域・ひと・男女共同参画』さらなる一歩の踏み出し』と題して、作新学院大学女子短大教授の加藤千佐子先生の司会で、鈴木市長・大川議長・小林博彦うつのみや市民会議会長から発言をいただきました。最後に、加藤先生から、「市長には、市民活動に行政として後押ししてほしい。大川議長には、農業分野において男女共同参画を進めてほしい。小林会長には、市民会議会長として、さらに活動してほしい。」との総括がありました。



第二分科会では、『あなたにとって、男女共同参画って何ですか?』について、加藤先生の司会で、坂本栃木青年会議所理事長・渡辺うつのみや市民会議副会長・結城うつのみや市民会議副会長から発言をいただきました。発言者とフロアからの声をまとめ、加藤先生から「男女共同参画は、地域・家庭・職場・学校の四輪に行政・教育が中心になって進めていくのが肝心。」との総括がありました。

分科会
第一分科会では、『共に考える防災』男女共同参画の視点からの防災を考える『』について話し合いました。南相馬市の庄子まゆみさんの司会で、西連寺



第三分科会では、『とも生き、とも生みを求める』について、小林会長の司会で、大川議長・中島女性サミットぐんま代表・小鷹元水戸市職員からの発言とフロアからも意見が出されました。最後に、小林会長から、「真の男女共同参画は難しい。男女が協力して新しい文化をつくる。積極的な共生が望ましい。」との総括がありました。

配偶者などからの暴力（DV）の相談窓口

ひとりで悩まないで、ご相談を!



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

栃木市役所

本庁 こども課	0282 - 21 - 2513
大平 健康福祉課	0282 - 45 - 1788
藤岡 健康福祉課	0282 - 62 - 0904
都賀 健康福祉課	0282 - 29 - 1103
西方 健康福祉課	0282 - 92 - 0312
栃木警察署	0282 - 25 - 0110

とちぎ男女共同参画センター相談ルーム

	028 - 665 - 8720
ウィメンズハウスとちぎ	028 - 621 - 9993
サバイバルネット・ライフ	0285 - 24 - 5192
女性の人権ホットライン (宇都宮地方法務局)	028 - 627 - 3855
警察安全相談	028 - 627 - 9110

きらきら 輝いてる女性

第2回

栃木地域

世界寺子屋運動

栃木ひいらぎ代表 梅村 貞子

一九九五年に北京で開催された第四回世界女性会議NGOフォーラムに、「ういめんず・栃木」の仲間17名で参加し、ワークシヨップで、貧困、暴力、差別を訴える女性の声に強く胸を打たれました。

何か自分にできることは？と考えていた時、新聞で日本ユネスコ協会連盟の、書き損じはがき回収による世界寺子屋運動を知り、これならできると7名の仲間で会をつくり、活動を始めました。



回収したはがきを新はがきや切手と交換し、希望する個人や団体に販売して得た資金を50万円にまとめ、ユネスコのプロジェクトの中から支援する国を指定して寄付しています。これまでに9回支援しました。

現在、支援先を東日本大震災で被災した子どもたちの奨学金制度に変更し活動中です。

大平地域

今日もおふくろの味を届けます

若菜 まつ



公民館で、田舎料理や漬け物教室の講師をしたり、文化祭などの町の行事で、そば打ちをしたりした関係で、多くの人から「美味しかった」と言ってもらえることが嬉しくて、その喜びを仕事にできたらと考えるようになりました。

そうした折、「お弁当を作って」という依頼をきっかけに、夫と小さな厨房を作り、『まっちゃんちのお弁当』を始めました。

料理は「おふくろの味」をテーマに、性別や年齢に合わせるように心掛け、旬の野菜をふんだんに使い、昔からの味が大切にしています。

また、配達をした時の人とのつながりや、会話をする楽しさがあり、より一層意欲を持つことができます。

公民館から黒大豆小学生料理コンテストの審査やそば作りの依頼を受けたら、「おふくろの味、いただきます。」という食の文化を守ったりしながら、今日も田舎料理をお届けします。

藤岡地域

店づくり、まちづくり

清野愉美子

突然父が亡くなり、40歳の時に店の経営を任されました。ホテルのレストランで修業し、平成18年に新装オープンしました。

母子家庭で、子育てと店経営の両立は並大抵ではありませんでしたが、町には家族で楽しめるファミリーレストランがなかったため、子どもにもお年寄りにも優しい店の構成を念頭におきました。現在、車いすでも入れ、ワンフロアになる掘ごたつや子どもいす等、できる限りお客様のニーズに応えています。そして、世代も国籍も越えたメニュー作りにも取り組んでいます。

また、店づくりに励む傍ら5年前から、まちづくりの仲間と町の活性化を目標に活動しています。ハート形の谷中湖をイメージした「ビッグハート弁当」を開発し、平成23年の産業祭でも「まち弁大会」で成果をあげることができました。今後もしろいろ挑戦していきたいです。



都賀地域

家族に感謝、お客様に感謝、地域に感謝

手塚 芳江

平成8年に贈答品を扱う仕事をオープンし、15年になりました。



はじめは反対していた夫も、忙しい時期には家事の手伝いをしてくれました。また、仕事上必要なパソコンは息子に教えてもらいました。

商いでは、東京や大阪のギフトショー、セミナー等で学び、メーカー・問屋とは商談を重ねて、掛け売りでの信用取引が可能になり、バックアップをしていただきました。

まだ、「女だてらに」と言われる中、ちっぽけな店ですが、家族の協力、問屋さんの理解、応援してくださるお客様に恵まれ、支えられて、今日を迎えられました。

非常に厳しい状況ですが、忙しい仕事の空きを見つけては、趣味やボランティア、特に町の国際交流会に属し、国際的な視野に目を向けた行事などを行い、外国の方との親睦なども深めております。

西方地域

麻農家から「語り部」まで

西方町婦人会代表 狐塚紀和子

真名子に来て約30年間麻農家でした。当時、県あさ振興連絡協議会に婦人部が設立されたことは画期的であり、無毒麻への転換期をのり越えた頃を懐かしく思います。

麻に見切りをつけた時、麻への執着から麻の材料を使って「はり絵」を始めました。

同じ頃「ふるさとの伝承」にもう一味と考えていた折、平成10年「全国八百比丘尼サミット」が西方で開催され、その時「語り部」としてスタートしました。以来学校や公園で「語り部」を続けています。また、八百比丘尼公園内の東屋では、音声による伝説案内をしています。

昔から「麻あとのそばは、うまい」と言われています。自分で作ったそば粉を持って、町の「そば打ち教室」の講師も20年続けています。

これからも栃木市民として、北端の西方からさまざまな夢を発信していきたいと思っています。



男女共同参画社会を考える とちぎ県民のつどい

平成23年6月26日、パルティとちぎ男女共同参画センターで開催された「男女共同参画社会を考えるとちぎ県民のつどい」に参加しました。

行きのバスの中ではビデオ「日常の人権I」を視聴し、女性や子ども、高齢者の人権についてさまざまな角度から考えることができました。

午前の部では男女共同参画推進グループや団体の発表がありました。本市の「蔵の町子ファミリー」は、啓発ビデオを見てきた事について家族で話し合っている場面を熱演していました。

他に5つのグループは、寸劇やコント・クイズ等それぞれ工夫してよい発表だと思いました。

午後の部では「人間みな同じじゃないか」と題して、講師師田辺鶴瑛さん・銀冶さん母娘の迫力ある話があり、「女性自身、自分で立ち上がり、自分が変わらなければ、人を変えることが出来ないのではないのか。地域の中で少しづつがんばりたい。」と熱い思いがみなぎる充実したひとときでした。

日本女性会議2011

平成23年10月14日から3日間、「語ろう、紡ごう、だんだん」の縁を世界へ」をテーマに松江市で開催され、2,200名が参加しました。

国の男女共同参画施策の現状や第3次基本計画による今後の取組について基調報告がありました。

記念講演は登山家田部井淳子氏の「エプロンはずして夢の山」でした。

女性として夢の実現にどう向かってきたかなど話を聞いて勇気づけられました。

シンポジウムや分科会も活発な意見交換があり、今後の活動の参考になりました。

今回は仙台市です。皆さん参加しましょう。



「きめる、うごく、東北から」
日本女性会議2012仙台

10月26日(金)〜28日(日)

「イクメン」ならぬ「イクジョイ」

栃木在住 大竹義彦

男女共同参画社会の実現に向けて、行政、地域社会、家庭、事業者等が二丸となって取り組んで来た事により、徐々にその成果もいたる所で見えるようになってきました。

自治会活動をはじめとする地域コミュニティ社会での女性の活躍、さらには経済活動においても同様です。一方で男性の活躍はどうでしょう。最近はまだしこじやパンの活躍等若干押され気味の状況になっていないでしょうか。

男女共同参画の話になるとよく「育児」が話題になります。最近では「イクメン」と言う言葉が紙面等を賑わし、若いパパが子育てに奮闘している様子が浮かびます。

60代後半の私は「イクメン」ならぬ「イクジョイ」で毎日子育てに奮闘中です。近所に住む2人の孫たちはほぼ毎日遊びに来ます。一日中一緒にい



男女が平等であるためには

英会話講師 大橋ジェシー

(都賀在住、マレーシア出身)



男女が平等になるためには、どうすればいいのでしょうか？

も男女平等、不平等は何で、どう測るのでしょうか？家族が家事を分担するかどうかで、それとも育児をするかしないかで測るのでしょうか？

これらはひとつの例であつて、人はそれぞれの感じ方、考え方は違います。家事が好きでやっている女性もいれば、子どもが好きで育児休暇などをとる男性もいます。

私の国(マレーシア)では、さまざま

な民族が共存できる国です。マレーシア人、インド系マレーシア人の大半は女性が専業主婦で、子育て、家事などをして、家庭を守ります。男性が会社などで働きます。中国系マレーシア人、その他の民族はほとんどが夫婦共働きです。子育て、家事などは出来る方がやりやす。その中に祖父母が育児、家事を分担する家庭もあります。家族全員が協力し合います。

会社では男女関係なく能力主義が一般的ですが、「レディーファースト」という言葉もあります。男女不平等はさほど感じたことはありません。日本で20年暮らしてみると、男女不平等なことを多々感じました。共働きの夫婦が多い中、家事、育児の全般はほとんど女性が両立させています。女性のパワーをすごく感じますが、歳を重ねた女性はそのパワーも衰えます。熟年離婚の大きな原因の一つと思われます。家族全員で分担すれば、もっともつと豊かな家庭生活が出来るのではないのでしょうか。

会社でも男女不平等なことをたまに耳にします。ある女性の友人がアパレル会社に就職して、男性の中に女性一人でした。女性がお茶汲みをするのが当たり前のように、毎日、社員やお客の飲み物を仕事の合間に出していました。しばらく経って、彼女は

会社に認められ係長に昇進しました。張り切って一所懸命頑張る気持ちで仕事に打ち込みましたが、仕事が増えてもなお、社員やお客の飲み物を出さなければなりません。任された仕事が終わらず、深夜まで会社に独り残る毎日でした。半年後、体調を崩し、退社しました。無論、男性がお茶を出すより、女性が出した方が受け入れられますが、彼女の仕事への能力、情熱が消されてしまいました。

また、ある男性の友人は、「なぜ、電車は女性車両があつて男性車両がないの？満員電車に乗るのが怖い。」と言っていました。電車に乗るときは痴漢に間違われないように、一時間も二時間も両手を上げて、いつも細心の注意を払っているということなんです。中には、痴漢に間違われて、自殺にまで追い込まれたケースもあるそうです。おそらく多くの男性が大変な思いをしているのではないのでしょうか？

男女平等になるためには、行き過ぎた法律、社会、会社のシステムなどの改善が必要ではないのでしょうか？

私が一番大切だと思うことは、「女性、男性である前に、一人の人間として、相手に思いやりの気持ちを忘れてはならない」ということです。